

- ①泉津・秋の浜プール再開のための準備について
- ②合葬墓を大島町の将来のために整備していく可能性について
- ③避難所に指定されている体育館のエアコンに特別交付金を活用するなどして、推進する気が大島町としてあるかどうか。

今回は3項目について質問いたします。

問 泉津地域の秋の浜プール（池）の再開の可能性についてであります。

昨年の財産区の会合にて秋の浜プール再開について議題となりました。

地域住民はもちろん、秋の浜を訪れる観光の方々にとって秋の浜プールは小さな島の海のそばにある手作り感満載のレトロこども用プールとして親しまれ、コロナ禍もあり、また、斜面の崩落の危険が懸念され、5年間不使用とされてきました。

秋の浜は泉津地域の大事な浜であり、有名なダイビングスポットであり、多くの観光客の方、島民から愛される海であり、大島のポスターに飛び込み台が採用され話題となった夏の観光スポットでもあります。

コロナも落ち着いたこともあり、プールの再開について地域から意見が寄せられるようになっております。プールは財産区管理であり、費用も全て財産区が負担して運営してきておりましたので、まずは財産区の皆様に検討していただくこと議題にさせていただきました。

財産区の会合で、委員の方から意見も出ておりました「安全性の確保がなされることが大事である」「斜面の崩落について調査は出来ないか」等の意見・提案も頂きました。

中田観光課長も同席しておりましたので、その調査について、町も斜面崩落などの地質調査の出来る業者・調査費用など調べておいてもらえないかと依頼したことを覚えております。

今回、秋の浜プール再開については泉津地域住民の要望として多くの意見がある事は財産区の委員の皆さんも承知しております。再開できるものならそれはもちろんとも考える方もいらっしゃいます。「安全性の確保のための調査」について、その後のお返事も聞いていませんでしたので、この場をお借りし、教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

答 中田観光課長

観光課では、秋の浜プールに隣接する急傾斜地が崩落の可能性があると判断して、令和2年度を最後にプールの利用を中止しており、プールの再開にも慎重な姿勢をとってまいりました。そのような中、昨年8月に開催された泉津財産区管理会において、秋の浜プールの再開が議題の一つになるということで、高橋議員と共に私も出席いたしました。高橋議員のおしゃる通り、泉津財産区の結論としては、「プールのある土地の安全性を第三者機関に判断してもらい、

その結果を受けてどうするか議論したい。第三者機関への依頼や予算は観光課にお願いしたい」という事でした。

この結果を受け、観光課ではまず急傾斜地の危険性を判断できると思われる業者をあたり、見積もりをとりました。見積金額は 2178 千円で、同額を令和 7 年度当初予算に計上するかどうか予算査定を通して内部で協議しました。協議の結果、最終的には令和 7 年度当初予算計上は見送られたところです。ご報告が遅くなってしまいましたが、以上のような経過です。

問 （自席にて）

予算の目途がつけば調査依頼が出来る可能性もあるということでしょうか。

答 中田観光課長

あると思います。

2 つ目の質問に移ります。

問 昨年 3 月議会で合葬式墓地（合葬墓）について質問させていただきました。

その後 10 月に実際に運用している、大阪高槻市へ見に行ってきました。高槻市は、平成 30 年 5 月に、8 か月かけて、合葬式墓地を整備し、平成 31 年 4 月より供用開始ししている市であります。

見せていただいたのは、公園内に設置された、合葬墓のモニュメントとその下にあるお骨をお預かりする工夫された収納場所や合葬される場所。（合葬式墓地）

計画から整備までの流れ、整備費用・使用料収入等、管理している人の人数や今後大島で導入と考えた場合の課題となりそうなことなど、思いつく限り様々質問し、教えていただきました。整備時から担当している職員の方もいらしたので、具体的に丁寧に答えていただきました。

中村議長と共に視察いたしましたので、機会があれば、議長にもその様子は聞いていただければと思います。

何より、担当者の方々からは自分たちがやってきたことへの自信すら感じられました。それもそのはず、整備費用（設計費 7851 千円・新築工事費 100440 千円・トイレ移設工事 17216 千円）1 億 2 千 5 百 50 万円 であつたところ、開設して 7 年目である平成 6 年度予算、使用料収入は 125400 千円。つまり、単年度で 1 年で整備費用の支出は取り戻せ、毎年黒字となっているということなのです。

それほど市民から予約がくるとは思わなかったと反響の大きさに驚きながら、やってよかった事業と感じて話しているようでした。

合葬式墓地は予約となるわけですが、予約だけで初年度、見込みを大きく上回り、令和 4 年 9 月の発行の「合葬式墓地・申し込み案内」には

・申し込みから埋葬までの流れ

- 多くの方が希望され、それを円滑に行うための手立てがその都度、改正もされてきたのだとわかるものになっておりました。

|     |              |          |
|-----|--------------|----------|
| 使用料 | 合葬のみ         | 55000 円  |
|     | 10 年間個別保管後合葬 | 110000 円 |
|     | 20 年間個別保管後合葬 | 165000 円 |
|     | 記名板          | 55000 円  |

答 町長

令和6年3月議会での高橋議員のご質問でもお答えしたように、「社会全般の動向や、地域のニーズや法的要件を考慮しながら適切な対応をしていきますが、管理費や建設費等財政負担の課題もありますので早急な実施は難しいと思います」と答弁いたしました。

その後、私も、ある民間業者の方と大島の「合葬墓」について、意見交換をしてまいりました。ニーズや建設費・管理費等について、現時点では、結論が出ていません。議員ご提案の高槻市の「合葬墓」ですが、墓地需要の増加が予測される中、また、従来の個別に墓石を立てるお墓から「次世代の墓守に負担なく引き継げるお墓」へと墓地に対する考え方も変化していることを踏まえ整備されたとお聞きしています。建設費や管理費、ニーズも踏まえ、今年度は無縁仏納骨堂を上程させていただきました。ご質問の合葬式墓地の建設位置も考慮しながら、配置検討をとのことですが、無縁仏納骨堂の予算は、現在の無縁墓地の入り口が垂直はしごとになっているものを、階段式に改修することが主なものですので、現時点では、合葬式墓地整備が前提の協議はしませんが、今後、町民の皆さまのニーズや議員を含め関係者の皆様、担当課ともよく検討して参ります。

3つ目についてお聞きいたします。

問 現在、体育館のエアコン整備については断熱性整備確保などの整備を求められたり、申請・完了までいくにも課題があることは聞いております。

教育文化課長にお伺いいたします。今の時点での大島町体育館エアコン整備の進捗状況をお教えてください。

体育館のエアコン設置には東京都の事業として、都議会公明党は早くから動き、実現に尽力してきました。そのうえで、災害も多くなっている近年、夏場の避難所となりうる学校の体育館空調整備の加速化には国としてしっかりとやるべきと、公明党として今年の国の補正予算臨時特別交付金として実現したものの、自治体の中には申請に間に合わず、申請できていない地域も多くある事がわかりました。今、国会で、追加での申請も強く申し入れを行い、なるべく早いエアコン整備を進めたいと党としても力を入れているところであります。

阿部文科相も2月中旬には追加募集を行う予定であると応えております。

町としてこの申請に合致するものがあるのか、あるのであれば、早々に申請の準備をしていただきたい。

また、空調設置後のランニングコスト（運営経費）についても地方財政措置で補うことが実現しております。

今回は災害時避難所となりうる体育館というところで泉津・差木地・波浮等の体育館がエアコン設置となるのかどうかであります。合併した学校で、現在は学校の体育館でなくても、避難所となっていることで、エアコン設置を申請できるとの情報もありますので、そのような枠組みもあるのか、申請できない条件があるのか、お答えをお願いいたします。

この事業に力を入れるのは、夏場の暑さの中、災害が起きた際の国民の命を守りたいからであります。わが町としては町内にいる全ての方々の命です。

災害避難所のエアコン設置は今年度一般質問したところですが、国の対策が推進しているこの機会に大島町としても申請し、一つでも多くエアコン設置実現を勝ち取ってほしいからであります。

町長もこの施策の実現に向けて、町としての申請を積極的に推し進めるように町長判断をお願いいたします。

詳しい内容については教育文化課長よりご回答いただけるのであれば、それでよろしいのですが、町としての自治体からの申請は早急に対応するように町長、指示していただけますでしょうか。

答 倉田教育文化課長

現在、小中学校の体育館で空調が設置されていないのは、第一中学校と第三中学校の２校です。教育委員会では、令和８年度に、第三中学校の大規模改修工事と同時に空調設置工事を実施するため、この工事に係る設計委託費を、令和７年度の当初予算に計上しております。

第一中学校の体育館につきましても、令和９年度の工事实施に向けて計画してまいります。

この実施設計を含めた工事につきましては、議員が推奨される「空調設備整備臨時特例交付金」を活用し事業を実施いたします。

課題であった体育館の断熱性の確保、関連する電気工事および実施設計を含め補助対象になることから、しっかり活用してまいります。

これにより、全ての小中学校の体育館に空調が設置される予定です。

島内５か所にある地域センター体育館につきましても補助の対象になると伺っておりますが、今後、防災対策室と検討してまいります。

答 町長

避難所におけるエアコン整備については、熱中症や低体温、精神的な負担等のリスクがあります。議員、ご指摘のように、国は、昨年、の補正予算で、体育館空調整備のための交付金制度を始めました。

先程 教育文化課長の答弁通り、三中の設計委託費を今年度の予算に計上しています。臨時特例交付金を活用し、進めてまいります。

引き続き、議員の後押しをよろしくをお願いいたします。